明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○海上における人命の安全のための国際条約等による証書に関する省令の一部を改正する省令（国土交通三〇）　二

〔告　示〕
○構造改革特別区域計画を認定した件（内閣府四一～四八）　二
○構造改革特別区域計画の変更を認定した件（同四九～五一）　三
○構造改革特別区域計画の認定を取り消した件（同五二）　三
○地域再生計画を認定した件（同五三～五五）　四
○地域再生計画の変更を認定した件（同五六～五八）　四
○総合特別区域計画を認定した件（同五九～六二）　四
○総合特別区域計画の変更を認定した件（同六三～六九）　五
○財産区の名称変更の件（総務一八五）　五
○人工衛星局の免許申請に係る件（同一八六）　五
○除籍の一部が滅失した件（法務一四四）　五
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十三条第一項の規定による変更の届出があった件（同一四五）　五
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する事業上の関係を有する外国の公私の機関を定める省令第二号の規定に基づき、技能実習生を雇用契約に基づいて受け入れる本邦の公私の機関と事業上の関係を有する外国の公私の機関を定める件（同一四六）　六
○食品衛生法に基づく登録検査機関の代表者の変更の件（厚生労働一四三）　六
○食品衛生法に基づく登録検査機関の登録事項の変更の件（同一四四、一四五）　六
○食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査業務の廃止を許可した件（同一四六）　七
○保安林の指定をする件（農林水産一一二六～一一四三）　七
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第二十三条の規定に基づき登録実務補習機関の名称の変更の届出があった件（経済産業一一三）　一〇
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第三十七条第三項において準用する同規則第二十三条の規定に基づき理論政策更新研修機関の名称の変更の届出があった件（同一一四）　一〇
○国土交通大臣が講習の実施機関を認定する件（国土交通四三三～四三八）　一三
○道路に関する件（北海道開発局五八～六〇）　一三
○古物営業法施行規則第二十三条の規定に基づき盗品売買等防止団体の承認をした件（愛知県公安委五）　一三

〔国会事項〕
内閣　郵政民営化委員会事務局　国家公務員制度改革推進本部事務局　公安調査庁　外務省　一三

〔人事異動〕
〔皇室事項〕　一五

〔官庁報告〕
法　務　一五
公証人任免（法務省）　一五
労　働　一五
最低工賃の改正決定に関する公示（群馬労働局最低工賃公示一）　一五

〔公　告〕
諸事項　一五
官庁
財団、有権者申出方、特定保険募集人の所在の確知等、金融商品取引業者営業保証金取戻し、直轄災害復旧事業の完了、建築基準適合判定資格者に対する処分関係　一五
裁判所
相続、失踪、破産、特別清算、再生関係　一六
特殊法人等
内閣共済組合定款の一部変更、企業年金基金分割・設立・解散・清算人就任関係　一六
地方公共団体
公示送達関係　一七
会社その他　一七